

資料1

宇治市報告資料

平成26年度における宇治市児童虐待防止の主な取り組みについて

1. 地域子育て支援基幹センター（児童虐待担当）の体制

平成25年度に引き続き、地域子育て支援基幹センター（児童虐待担当）として、児童虐待通告事例の家庭を直接訪問したり、学校等児童の所属機関に出向くなどして、対応や支援を実施。

職種等	人員	備考
センター長	1名	
保健師	1名	担当主幹
事務	1名	嘱託職員：週 4.5 日
保育士	1名	嘱託職員：週 4.5 日
臨床心理士	1名	嘱託職員：週 5.0 日（交代勤務）
社会福祉士	1名	嘱託職員：週 4.5 日
合計	6名	

2. 要保護児童とその支援をめぐる状況等について

1) 平成26年度宇治市における児童虐待相談等の状況について（平成27年1月末現在）
別添資料のとおり

2) 要保護児童に関する児童現認・保護者面接対応・所属機関等訪問数

緊急度の高い児童を中心に、家庭や学校等に出向いて、児童の現認、保護者面接を実施。

平成26年度対応件数（平成27年1月末現在）

児童の現認： 29件（実数） 33件（延数）

保護者面談： 13件（実数） 22件（延数）

所属機関等訪問： 47回（対象児 実数：49件）

3) 医療機関との連携

要保護児童について早期かつ適切な対応を行うため、児童や保護者の病状などについて医療機関と連携を実施。

平成26年度対応件数（平成27年1月末現在）

①京都府児童虐待未然防止に係る医療機関と市町村の連携実施医療機関

京都第一赤十字病院：1件（実数）

宇治徳洲会病院：7件（実数）

②その他の医療機関：7件（実数）

4) 宇治市要保護児童対策地域協議会調整会議（実務者会議）の開催

2か月毎に、各関係機関の実務者にて、具体的な情報交換と支援内容の検討を実施。

平成26年度開催：平成26年 5月16日（金） 7月18日（金）

9月19日（金） 11月21日（金）

平成27年 1月16日（金）

※ 次回3月20日（金）開催予定

5) 個別ケース会議の開催

個別の要保護児童について、各関係機関における情報共有と問題点の確認をするとともに、より具体的な援助方針や支援計画を作成。

平成26年度開催回数（平成27年1月末現在）：38回（対象児童 48件）

3. 児童虐待の早期発見及び予防のための研修の実施について

1) 研修会

（京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援対象事業）

①第1回

対象：市役所関係各課・児童相談所等の行政機関

日時：平成26年5月30日（金）午後1時30分～3時30分

会場：宇治市役所 8階 大会議室

内容：「児童虐待対応における市町村と都道府県の役割分担の基本と今日的課題」

講師：子どもの虹情報研修センター 研究部長 川崎 二三彦 氏

参加者数：30人

②第2回

対象：学校・保育所・民生児童委員等、要保護児童対策地域協議会の関係機関等

日時：平成26年11月4日（火）午後3時30分～5時

会場：宇治市生涯学習センター 第1ホール

内容：「子ども虐待の早期発見と初期対応」

～ 虐待を受けた子どもの実態と子どもを守る取り組み ～

講師：医療法人社団三彦会 山田内科胃腸科クリニック 副院長

特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク

理事長 山田 不二子 氏

参加者数：92人

2) 出張講座

要保護児童対策地域協議会の関係機関等を対象に、児童虐待対応についての講座を実施。（民生児童委員、保育所職員など）

平成26年度実施回数（平成27年1月末現在）：8回

4. 児童虐待の防止のための啓発について

1) 啓発物品の配付等

・国作成啓発物品 各公共施設等に配布

テーマ「ためらわず 知らせてつなく 命の輪」

リーフレット 3,000部

ポスター 200部

しおり 3,000部

・府作成啓発物品 各公共施設等に配布

ハンドブック「子どもの笑顔のために」 550部

オレンジリボン 560個

・市作成啓発物品 各公共施設等に配布

オレンジリボン・パープルリボン キャンペーンチラシ 27,000部

2) 「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」の実施 別添資料のとおり

平成26年度宇治市における児童虐待相談等の状況について（平成27年1月末現在）

1. 相談対応件数の年次推移 (単位：件)

年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	きょうだい 除く	※26年度	きょうだい 除く
相談対応件数	60	93	108	118	176	158	258	220
うち新規受案件数	31	47	54	57	96	78	121	96

2. 経路別受理状況（前年度以前の受理を含む） (単位：件)

年度	区	経路															合計
		家族	親戚	近隣知人	児童本人	虐待親本人	児童委員	保健所	医療機関	児童福祉施設	警察	学校等	その他	児童相談所	市役所	その他	
23年度		0	0	9	0	0	1	0	0	8	1	16	73	52	9	12	108
24年度		0	4	7	0	0	1	1	0	9	0	27	69	40	15	14	118
25年度		0	2	11	1	0	1	1	0	26	0	65	69	34	20	15	176
26年度		3	4	20	1	1	2	1	0	35	0	77	114	60	31	23	258

※学校等：各学校・幼稚園 ※児童福祉施設：保育所 ※その他のその他：他市町村からの移管ケース

3. 主たる虐待者 (単位：件)

年度	区	実父	実父以外の父親			実母	実母以外の母親	その他家族	合計	
			継父	同居男性等	母の元夫					
23年度		28	8	4	4	0	72	0	0	108
24年度		27	11	7	4	0	80	0	0	118
25年度		61	10	6	4	0	103	0	2	176
26年度		83	15	9	4	2	154	2	4	258

4. 虐待の種類 (単位：件)

年度	区	身体的虐待	性的虐待	養育保護の怠慢・拒否	心理的虐待		合計
					きょうだい	その他	
23年度		47	2	39	20	0	108
24年度		43	1	44	30	0	118
25年度		70	1	65	40	18	176
26年度		98	2	83	75	38	258

5. 被虐待児の年齢 ※当該年度の満年齢 (単位：件)

年度	年	0～3歳未満						3歳～学齢前						小学生				中学生			高校生 他 16歳～	合計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳				
23年度		1	7	4	4	5	6	4	12	10	10	7	7	8	9	4	4	6	108			
24年度		4	1	6	10	5	5	9	8	10	11	15	6	3	9	6	3	7	118			
25年度		3	10	5	11	12	14	11	11	12	17	15	14	5	9	11	9	7	176			
26年度		2	13	12	13	19	14	24	17	18	21	19	22	19	9	12	9	15	258			

6. 平成26年度年齢別虐待の種類別分類 (単位：件)

区分	年	0～3歳未満						3歳～学齢前						小学生				中学生			高校生 他 16歳～	合計
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳	8歳	9歳	10歳	11歳	12歳	13歳	14歳	15歳	16歳				
身体的		0	1	5	3	7	9	11	4	7	8	10	4	9	5	9	3	3	98			
性的		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	2			
養育保護の怠慢・拒否		0	3	7	3	8	4	7	6	7	7	8	8	7	1	1	3	3	83			
心理的		2	9	0	7	4	1	6	7	4	6	1	10	2	3	2	3	8	75			
小計		2	13	12	13	19	14	24	17	18	21	19	22	19	9	12	9	15	258			
合計		27						70						116				30			15	

児童虐待防止対策にかかる啓発について

1. 平成26年度における実施内容について

国の「児童虐待防止推進月間」（11月）と「女性に対する暴力をなくす運動」（11月12日～25日）を受け、子どもに対する虐待・女性に対する暴力の根絶に向けて、それぞれのシンボルマークである「オレンジリボン」と「パープルリボン」の啓発を一体化し、「オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」として実施しました。

<オレンジリボン・パープルリボンキャンペーン>

区 分		内容等	
実施期間		平成26年11月1日（土）～30日（日）	
主 催		宇治市（こども福祉課・男女共同参画課）	
協 力		宇治市要保護児童対策地域協議会、宇治市DV対策ネットワーク会議委員及び構成関係機関、その他関係機関・団体	
広報・啓発	市政だより	平成26年11月1日号にキャンペーンの内容・啓発記事を掲載	
	ホームページ	平成26年11月1日（土）から30日（日）まで、キャンペーン内容を掲載	
	FMうじ	広報	「宇治市探検」 平成26年11月5日（水）午前9時～9時30分放送
		放送	平成26年11月13日（木）から22日（土）まで、メッセージ文を放送
	チラシ	27,000枚作成	
	情報誌「リズム」	平成26年11月1日（土）から30日（日）までのキャンペーンの内容を掲載	
	懸垂幕設置	平成26年11月1日（土）～30日（日） 「ストップ！ 子どもへの虐待 女性への暴力 オレンジリボン・パープルリボン キャンペーン」	
啓発展示	パネル展示	平成26年11月6日（木）～19日（水）まで、男女共同参画支援センター1階 ギャラリー ステップワンで児童虐待とDVをテーマにしたパネル展示を実施	
	関連図書展示	平成26年11月1日（土）～30日（日）まで、男女共同参画支援センター3階「活動スペース」に、児童虐待とDVに関連する図書（絵本を含む35冊）の展示と相談窓口等の関連リーフレットを配架	
	リボンオブジェによる啓発	平成26年11月1日（土）～30日（日）まで、男女共同参画支援センター1階 ギャラリー ステップワンで来庁者にオレンジリボン・パープルリボンを結んでもらい、リボンオブジェを作成	

区 分		内 容
街頭啓発	近鉄大久保駅前 (改札口前)	平成26年11月7日(金) 午前10時~11時 啓発物品及びチラシを500組配布 参加者: 17人
	JR宇治駅前 (南口・北口)	平成26年11月14日(金) 午後5時~6時 京都府から配布された啓発物品 800組 参加者: 11人
	2014ひょうまん フェスタうじ	平成26年11月23日(日・祝) 正午~午後1時 啓発物品及びチラシを500組配布 参加者: 12人
DV防止セミナー		テーマ : 「モラル・ハラスメント」~身のまわりにある暴力に 気づく~ 講 師 : 竹之下雅代さん(フェミニストカウンセラー) 日 時 : 平成26年11月14日(金) 午後1時半~3時半 場 所 : 宇治市男女共同参画支援センター4階 会議室1 参加者 : 45人
DV防止セミナー (NPO法人アウンジャと協催)		テーマ : 感じるままに描いてみよう「空と風と太陽と」 講 師 : 中西伸子さん・掛川るり子さん(臨床美術士) 安倉育恵さん(ピアノ)、Solaさん(ギター) 日 時 : 平成26年11月15日(土) 午後1時半~4時 場 所 : 宇治市男女共同参画支援センター4階 会議室1 参加者 : 23人

子ども・子育て支援新制度と児童虐待防止対策について

1. 子ども・子育て支援新制度について

「子ども・子育て支援法」に基づき、平成27年4月より、「子ども・子育て支援新制度」が始まります。

宇治市においても、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の充実などを計画的に進めていくために、平成27年度から5年間を計画期間とする「宇治市子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定予定です。

2. 子ども・子育て支援新制度における児童虐待防止対策関連事業

「子ども・子育て支援新制度」において、児童虐待防止対策関連事業として国が示している事業は以下のとおりであり、従来から取り組んでいる事業とともに、宇治市として取り組みを進めていく予定です。

対象事業	事業概要
一時預かり事業	保護者の病気や育児疲れ解消などの理由で保育が必要な時に、主に昼間において、幼稚園や保育所、認定こども園などで一時的に子どもを預かる
ファミリー・サポート・センター	子育ての手助けをしてほしい人と子育てのお手伝いをしたい人が会員として登録し、保育所などの送迎や預かりなどの相互援助活動を行う
子育て短期支援事業 (ショートステイなど)	保護者の入院や出張、育児疲れなどの理由により、一時的に家庭で子育てが困難になった場合に、児童養護施設などで一定期間養育を行う
地域子育て支援拠点事業	就学前の子どもとその保護者が相互に交流する場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言などの援助を行う
乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	生後4ヵ月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境などの把握を行う
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問して、養育に関する指導・助言を行う
利用者支援事業【新規事業】	子どもや保護者が計画における事業の中から適切なものを選択し、円滑に利用できるよう、情報提供や相談、助言などの支援を行う
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業【新規事業】	児童虐待を防止する地域ネットワークの機能強化を図るため、行政職員やネットワークの構成員の専門性強化や連携強化を図る取組を行う

次年度の宇治市の啓発等について

児童虐待の防止のための啓発等についての次年度の取り組み案は以下のとおりです。

1. 児童虐待防止推進月間（11月）オレンジリボンキャンペーンの取り組み

① 研修会の開催

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関・団体等

日 時：平成27年11月頃

会 場：宇治市役所近辺

内 容：子どもや親を支援する内容（案）

※（京都府児童虐待防止アドバイザー市町村支援対象事業を予定）

② 広報・啓発の取り組み

・市政だより・市ホームページに啓発記事掲載

・FMうじ放送への出演など

・市作成チラシを公共施設等に配布

・パネル展示・関連図書展示

・街頭啓発の実施

2. 出張講座の実施

対 象：要保護児童対策地域協議会の関係機関等を対象

日 時：随時開催

内 容：児童虐待対応についてなど

（対応状況についての説明や連携を実施）

会 場：相談により決定

申込み：こども福祉課子育て企画係に申し込み